

職業能力開発政策の戦略的な実施について（資料）

資料 2-1 雇用・人材戦略（職業能力開発関係）

資料 2-2 雇用戦略に係る目標一覧（職業能力開発関係）

資料 2-3 参考資料集

資料 2-4 雇用政策の戦略的な実施について（試案）〈参考資料〉

資料 2-5 新成長戦略（基本方針）（平成 21 年 12 月 30 日閣議決定）〈参考資料〉

資料 2-6 労働政策における PDCA サイクルの流れ 〈参考資料〉

雇用・人材戦略（職業能力開発関係）

就業構造の変化等に伴い、就業者に占める雇用者の割合が上昇する中、国民生活の安定のためには、何よりも「雇用」の安定が重要である。

また、本格的な人口減少社会が到来しつつある現在、「人材」こそ経済社会の発展の礎であり、能力開発、安心して働ける環境の整備など、質の高い労働を提供する必要がある。

労働の当事者である労使の意見も踏まえつつ、これらの取組を着実に実施することにより、国民すべてが意欲と能力に応じ労働市場やさまざまな社会活動に参加できる社会（「出番」と「居場所」のある国・日本）を実現し、我が国の成長力を高めていく。

I 雇用による内需拡大と国民参加

1 若年者の就業率の向上

《目標》20歳～34歳の就業率を2020年に77%
（現在）73.6%（2009年現在）

1. 若者フリーター約半減

《目標》フリーター数を2020年にピーク時（217万人）の約半減（124万人）

（現状）約178万人（2009年）

（1）「フリーター等正規雇用化プラン」の着実な推進

就職氷河期に正社員になれなかった年長フリーター等を重点に、担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した支援、年長フリーター等を正規雇用する事業主への助成の活用等により、正規雇用化を推進する。

（2）新卒者支援の強化等

ハローワークと学校との連携の下、就職支援を行う高卒・大卒就職ジョブサポーターの配置などにより、求人情報の提供、就職面接会、職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を強化。また、未就職卒業者については、新卒者体験

雇用事業を活用する等により、円滑な就職を促進。

2. ニートの縮減

《目標》地域若者サポートステーション事業の支援による、ニートの就職等進路決定者数（2011年度～2020年度の10年間の総計） 10万人

※ 地域若者サポートステーション事業の今後の具体的事業計画、利用者フォローアップの状況等に応じ適宜見直し
（現在）ニート数：63万人（2009年）

（1）地域若者サポートステーション事業の拡充

設置拠点の増設（具体的な規模については、事業実績等を踏まえて検討）に加え、高校中退者等に対する訪問支援の全サポートステへの拡大、学び直しに向けた学習支援、進路相談等を含む総合的・継続的な自立支援等を推進。

（2）「合宿型若者自立プログラム」の推進

職場体験等の機会の充実、ハローワークとの連携強化等によるプログラムの拡充、就職実績向上。

（3）地域におけるひきこもり対策の総合的な支援体制の確保

これまでの精神保健福祉、児童福祉等の各分野における取組に加え、「ひきこもり地域支援センター」を都道府県・指定都市に整備し、地域におけるひきこもり対策の総合的な支援体制を確保。

3. その他

（1）ジョブ・カード制度の日本版NVQへの発展（後掲）

（2）キャリア教育推進に向けた人材育成等の支援

学校在学段階からのアプローチを通じ、労働者の勤労観、職業観の醸成を図ることの重要性を踏まえ、キャリア・コンサルティングの専門性を活かした、キャリア教育を担う人材育成等の取組を推進する。

2 障がい者（チャレンジド）の就業率の向上

《目標》障がい者（チャレンジド）の実雇用率を、2020年に1.8%
（現在） 1.63%（56人以上規模企業）（平成21年6月1日現在）

（1）法定雇用率1.8%を達成するための取組の強化

法定雇用率を満たしていない事業主に対する雇用率達成指導の厳正かつ効果的な実施、障害特性に応じたきめ細かな支援の充実、職業能力開発の支援等により、障がい者（チャレンジド）の雇用促進・雇用維持を図る。

Ⅱ 成長力を支える「トランポリン型社会」の構築

～失業者の方に、職業訓練、職業紹介等積極的な雇用対策を講ずるとともに、あわせて必要な生活保障を行い、着実に、労働市場への復帰を図ることができる社会を構築する～

1 求職者支援制度の創設

- (1) 無料の職業訓練と訓練期間中の生活費を支給する緊急人材育成支援事業について、一層の周知徹底を図るとともに、介護・医療分野等、訓練の応募倍率が高い分野や地域のニーズに応じた訓練コースを積極的に設定する。
- (2) 平成23年度に恒久的な制度として創設する「求職者支援制度」について、全国的な雇用のセーフティネットとしてふさわしいものとなるよう、現行事業の実施状況や財源の在り方等を踏まえつつ、検討を進める。

2 ジョブ・カード制度の日本版NVQへの発展に向けた取組

《目標》ジョブ・カード取得者を2020年度300万人にする。

(現状) ジョブ・カード取得者数 21.5万人 (2008年度～2009年度の推計値) ※2008年度に制度創設

- (1) 企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練を提供するジョブ・カード制度の着実な実施により、フリーター等の正社員経験の少ない方を正社員へと導く。

※ジョブ・カード制度は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、きめ細かなキャリア・コンサルティングや企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練の機会を提供し、その評価結果や職務経歴等をジョブ・カードに取りまとめることにより、正社員へと導く制度。

- (2) 公共職業訓練（離職者訓練・学卒者訓練）受講者、一般求職者、専門学校等の教育機関における学生等へのジョブ・カード取得の勧奨。基金訓練受講者、求職者支援制度の対象者へのジョブ・カード取得の徹底。
- (3) ジョブ・カード様式の簡略化等によるジョブ・カードの利用促進を図る。

職業能力評価基準の策定・活用の推進、キャリア・コンサルティングの普及促進等により、ジョブ・カード制度の「日本版 NVQ (National Vocational Qualification)」への発展に向け取り組む。

3 公共職業訓練（離職者訓練）

《目標》公共職業訓練受講者の2020年度における就職率を、施設内訓練80%、委託訓練65%とする。

（現在）就職率 施設内訓練：73.7% 委託訓練：63.2%（2009年度の直近の数値）

※就職率は、その時の雇用失業情勢により変動を余儀なくされるものである。また、今後産業構造が変化していく中で、現在の就職率の維持・向上を図るためには、人材ニーズに応じた訓練の設定を適切に行っていくことが必要である。

介護・福祉、医療、情報通信等成長が見込まれる分野や、ものづくり分野を中心に、地域における労使等の関係者の意見を踏まえた、地域のニーズに合った職業訓練を強力に推進。

4 労働者の職業生涯にわたる自発的な能力開発支援

《目標》自己啓発を行っている労働者の割合を以下のとおりとする。
正社員 70%、非正社員 50%（2020年）

（現状）正社員 42.1%、非正社員 20.0%（2010年）

※調査対象年度は、2008年度

- （1）労働者の自発的な能力開発及びそのための休暇の取得を支援する事業主に対する助成措置（キャリア形成促進助成金）の周知徹底。
- （2）「労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力の開発及び向上を促進するために事業主が講ずる措置に関する指針」の周知徹底、これらによるキャリア・コンサルティングの普及促進。

※ 経済・社会情勢等が変化するため、ここに掲げられた数値目標については、その変化に合わせ変更することがあり得る。

雇用戦略に係る目標一覧（職業能力開発関係）

項目	現在値 (直近の値)	単年度目標 (2010年度)	中期目標値 (2020年)
①ニートの縮減	約63万人 (2009年)	サポステによるニートの就職等進路決定者数:0.7万人	サポステによるニートの就職等進路決定者数:10万人 ※2011年度～2020年度の10年間の総計
②ジョブ・カード取得者	21.5万人 (2008年度～2009年度の推計値)	25万人	300万人
③公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数及び就職率	<受講者数> 22万人 (2009年度計画数) <就職率> 施設内訓練:73.7% 委託訓練:63.2% (2009年度)	<受講者数> 22万人 <就職率> 施設内訓練:80% 委託訓練:65%	<就職率> 施設内訓練:80% 委託訓練:65%
④緊急人材育成支援事業による基金訓練の受講者数及び就職率	<受講申込者数> 約12万人 (2010年3月31日現在) <就職率> —	<受講者数> 15万人 <就職率> 60%	— ※2011年度より、「求職者支援制度」として恒久化予定。
⑤自己啓発を行っている労働者の割合	正社員:42.1% 非正社員:20.0% (2010年※)	正社員:50% 非正社員:30%	正社員:70% 非正社員:50%

※ 調査対象年度は、2008年度。

現在値のデータの出所等

○ニートの数

【総務省「労働力調査」(平成21年平均)】15歳から34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

○ジョブ・カード取得者

ジョブ・カード取得者が現在のペースで増加すると見込んだ場合の、平成22年3月31日時点での取得者見込み数

○公共職業訓練の受講者数及び就職率

受講者数については、雇用・能力開発機構及び都道府県が設置する公共職業能力開発施設及び当該施設より委託された民間教育訓練機関等において実施する離職者訓練の入校者数

就職率については、平成21年度の離職者訓練の修了者等(1ヶ月以下のコースは除く)に占める、訓練終了3ヶ月後に就職している者の割合

○緊急人材育成支援事業による基金訓練の受講申込者数

公共職業安定所にて緊急人材育成支援事業による基金訓練への「受講申込書」を交付した数

○自己啓発を行っている労働者の割合

【厚生労働省「職業能力開発基本調査」(平成21年度)】従業員規模30人以上の事業所から無作為に抽出した事業所から、さらに無作為に抽出した従業員における「自己啓発を行った」と回答した者の割合

参考資料集

<目次>

1 地域若者サポートステーション事業の概要	12
2 合宿型若者自立プログラムの概要	13
3 ジョブ・カード制度の概要等	14
4 職業能力評価制度の整備について	16
5 離職者等を対象とした職業訓練について	17
6 離職者訓練の実施状況	18
7 離職者訓練の充実	19
8 自己啓発に対する考え方及び実施状況	20
9 キャリア形成促進助成金(訓練等支援給付金)の概要	22
10 キャリア・コンサルティング施策の推進について	23

地域若者サポートステーション事業

20年度予算額 13.5億円 21年度予算額 17.4億円 22年度予算額 18.5億円

- ニート等の若者の自立を支援するためには、各人の置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行うことが必要である。
- このため、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築し、その拠点として「地域若者サポートステーション」（愛称：サポステ）を運営している。
- 平成22年度は、この設置拠点を拡充するとともに、高校中退者等を対象とした訪問支援（アウトリーチ）による学校教育からの円滑な誘導、学力を含む基礎力向上に向けた継続的支援等に新たに取り組むなど、ニート等の若者の職業的自立支援を強化することとする。

- ニート等の若者の自立を支援するため、地方自治体との協働によりサポステを全国に設置
- 若者の置かれた状況に応じた専門的な相談、自立に向けた各種支援プログラム、地域におけるネットワークの中核として各支援機関への適切な誘導など、多様な就労支援メニューを提供

※サポステ設置箇所数：25か所（18年度）、50か所（19年度）→77か所（20年度）→92か所（21年度）→100か所（22年度予算）

※のべ来所者数：35,179名（18年度）、144,171名（19年度）、202,112名（20年度）、247,723名（21年4～22年2月）

※利用開始から6か月経過時点の就職等進路決定者の割合：26.2%（18年度）、26.8%（19年度）、28.0%（20年度）32.0%（21年4～8月登録）

サポステのネットワークを活用した若者の職業的自立支援の流れ（22年度）

